

# 「複写機遺産」

## 第3回（2020-2021）募集のご案内

C.F.カールソンの発明から80年を迎えた2018年、日本画像学会は、創立60周年を記念し、オフィスの文書処理業務に革新をもたらした歴代の「現存する」複写機に搭載された技術の記憶を長くとどめ、後世に伝えるために、「複写機遺産」を認定する事業を開始いたしました。歴史的複写機を保存、展示されていらっしゃる事業者各位におかれましては、趣旨ご理解の上、複写機遺産認定事業にご協力のほどお願い申し上げます。

### ■ 目的

歴史に残る複写機技術関連遺産を大切に保存し、文化的遺産として次世代に伝えることを目的に、主として複写機技術に関わる歴史的遺産「複写機遺産」(Copying Machine Heritage)について日本画像学会が認定する。

### ■ 認定の指針

「複写機遺産」とは複写機技術の歴史を示す具体的な事物・資料であって、以下のいずれかに合致するものをいう。

- (1) 複写機技術の「発展史上」重要な成果を示すもの(工学的視点から)。
- (2) 複写機技術で「国民生活、文化、経済、社会、技術教育」に対して貢献したもの。

### 各項目の内容

- (1) 複写機技術発展史上重要な成果を示すもの
  - ・複写機技術で独創性または新規性のあるもの
  - ・品質または性能が優秀なもの
  - ・複写機技術の進歩発達過程において一時代を画したもの(改良発達)
  - ・新たな産業分野の創造に寄与したもの(波及効果のあったもの)
  - ・設計上特筆すべき事項のあったもの
  - ・日本のものづくりの心と技を端的に示すもの
- (2) 複写機技術で国民生活、文化・経済、社会、技術教育に対して貢献したもの
  - ・国民生活の発展、新たな生活様式の創出に顕著な貢献のあったもの
  - ・国民生活・文化に貢献したもの
  - ・地域の発展と活性化に貢献したもの
  - ・社会、文化と複写機技術の関わりにおいて重要な事象を示すもの(最初、最古のもの)
  - ・動態保存で現在も活用されているもの
  - ・製造当初の姿を良くとどめているもの
  - ・意匠上特筆に値するもの
  - ・複写機技術の継承を図る上で重要な教育的価値を有するもの

### ■ 認定基準

次の各項目のいずれかに該当するもので、広く複写機技術・複写機工学に寄与したもの。

- (1) 対象物が、その独自性(例えば、はじめて開発されたもの、最初のもの、現在最古のもの、以前に広く使われた複写機で使用されている最後のもの)によって区別されるもの。
- (2) その他、複写機技術史上の特徴を保有しているもの。
- (3) 既に博物館などで記念物として認定されたものも含む。

### ■ 認定対象

認定対象としては原則として

- (1) Landmark: 複写機を含む象徴的な建造物・構造物
- (2) Collection: 保存・収集された複写機
- (3) Documents: 歴史的意義のある複写機関連文書類

### ■ 対象となる時代

原則としてC.F.カールソンによる電子写真技術の発明以降の製品化がなされた時代を対象とするが、必要に応じて範囲を遡及的に拡大することを妨げない。また、年代の下限は設けない。

### ■ 複写機遺産推薦方法、申請用紙

複写機遺産特設サイトより『複写機遺産申請書』をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、期日までに下記送付先までE-mailまたは郵送にてご提出ください(申請書等をご返却いたしませんので、予めご了承下さい)。

また、昨年までに申請いただいた候補は、引き続き審査いたしますので、再度のご申請をいただく必要はございません。

### ■ 複写機遺産候補の推薦締切

2021年1月29日(金)

### ■ 複写機遺産候補の審査

2021年2月から7月にかけて、書類審査、現地視察等を行い、認定基準を満たす候補資料数点を選出します。遺産の認定を受けるには、資料所有者に下記の点にご同意いただく必要がございます。

- (1) 今後とも資料の保存と維持に努めていただくこと
- (2) 可能な範囲内で資料の公開の機会を作っていただくこと
- (3) 資料の移動や廃棄を行う場合は、事前に日本画像学会へご連絡いただくこと

### ■ 複写機遺産候補の認定

2021年10月(未定)に日本画像学会理事会の承認を経て、学会ホームページで公開します(公開日未定)。

2021年度の日本画像学会年次大会の中で認定遺産の紹介および、認定証の授与式を行います。(認定の内示は予めいたしますが、公開日までは口外されないようお願いいたします)



一般社団法人日本画像学会 The Imaging Society of Japan, ISJ

〒164-8678 東京都中野区本町2-9-5 東京工芸大学内

Tel: 03-3373-9576 / Fax: 03-3372-4414

[E-mail] isj-information@isj-imaging.org 【ホームページ】 <http://www.isj-imaging.org/isj.html>

e-mailの件名に、「複写機遺産」とお書き添えください。

# 複写機遺産全リスト(2020年7月22日現在)

	<p>【複写機遺産第01号】 <b>リコー リコピー 101</b>            ～ 複写の代名詞「リコピー」の起源となった卓上複写機 ～            印字方式：ND感光紙を用いた湿式現像方式            製造年：1955年            所在地：東京都大田区 株式会社リコー 本社1F</p>
	<p>【複写機遺産第02号】 <b>富士ゼロックス 914</b>            ～ 国内で製造された初めての乾式電子写真方式の事務用複写機 ～            印字方式：乾式電子写真方式            製造年：1962年            所在地：神奈川県南足柄市 富士ゼロックス株式会社 技術歴史館（塚原研修所内）</p>
	<p>【複写機遺産第03号】 <b>キヤノン NP-1100</b>            ～ ゼロックス社の特許網を破った独自技術による普通紙複写機 ～            印字方式：乾式電子写真 NP方式            製造年：1970年            所在地：東京都大田区 キヤノン株式会社 CANON GALLERY</p>
	<p>【複写機遺産第04号】 <b>コニカ U-Bix 480</b>            ～ 国産技術による最初の間接乾式電子写真複写機 ～            印字方式：間接乾式電子写真方式            製造年：1971年            所在地：東京都八王子市 コニカミノルタ株式会社 東京サイト八王子</p>
	<p>【複写機遺産第05号】 <b>リコー 電子リコピーBS-1</b>            ～ 「なんでもコピーの時代」をリードした小型湿式EF複写機～            印字方式：EF感光紙を用いた湿式直接電子写真方式            製造年：1965年            所在地：神奈川県海老名市 株式会社リコー リコーテクノロジーセンター</p>
	<p>【複写機遺産第06号】 <b>キヤノン PC-10/20</b>            ～世界初のカートリッジ方式によるパーソナル複写機～            印字方式：乾式電子写真方式            製造年：1982年            所在地：東京都大田区 キヤノン株式会社 CANON GALLERY (PC-10)            茨城県取手市 キヤノン株式会社 取手事業所ショールーム (PC-20)</p>
	<p>【複写機遺産第07号】 <b>富士ゼロックス 2200</b>            ～小型化開発の先駆けとなった乾式電子写真複写機～            印字方式：乾式電子写真方式            製造年：1973年            所在地：神奈川県南足柄市 富士ゼロックス株式会社 技術歴史館（塚原研修所内）</p>

## 【2020-21年度複写機遺産委員会】

委員長：服部好弘（コニカミノルタ）

委員：笠井利博（元東芝テック）、永瀬 幸雄（キヤノン）、伊藤 善邦（キヤノン）、小森智裕（日機装）、島田知幸（山梨電子工業）、鈴木健彦（キヤノン）、廣瀬光章（リコー）、藤井章照（三菱ケミカル）、古川利郎（プラザー工業）、松代博之（元リコー）、吉田 健（リコー）、米山博人（富士ゼロックス）、渡辺靖晃（富士ゼロックス）、渡辺 猛（東芝テック）

# 日本画像学会 複写機遺産申請書

頁

1 / 2

申請・推薦（代表）者		提出年月日	年 月 日
申請者・推薦者連絡先（所属・〒・住所・電話）		会員資格	<input type="checkbox"/> 正会員
			<input type="checkbox"/> 維持会員
		会員 No.	

ふりがな					
資料名称 (一般名称)					
欧文名称					
カテゴリー	1. Landmark    2. Collection    3. Documents    (該当するものに○印)				
分類名	分類コード	製造年			
資料の所在地	〒・所在地・施設名（会社・博物館等）		分類コード: □○○□(4桁)		
		1桁目	2桁目	3桁目    4桁目	
	カテゴリー	分類名	方式	中区分    小区分	
資料の管理者（照会できる者）	Landmark	A: 建造物(外部に特徴)	D: 乾式EP	1: 研究開発	
		B: 施設(内部に特徴)	W: 湿式EP	2: 製造	
管理者連絡先 所属・住所・電話・FAX・E-mail	Collection	X: その他	X: その他	3: 設置・利用	
		C: 複写機本体	D: 乾式EP	1: 単色	A: アナログ
		P: プリンター本体	W: 湿式EP	2: 2色	D: デジタル
		M: MFP本体	X: その他	3: 3色	X: 共用
		O: その他作像装置		4: 4色	
		S: 周辺機器		5: 5色	
		U: パーツ, ユニット等		X: 6以上	
J: 治工具					
資料の所有者	Documents	X: その他			
		D: 複写サンプル	D: 乾式EP	1: 研究段階	
		H: 歴史的文書類	W: 湿式EP	2: 製品化段階	
所有者連絡先 所属・住所・電話・FAX・E-mail			X: その他	3: 販売以降	
申請理由（所見）					
申請者評価項目				(認定該当項目に○)	
1. 独創技術または新規性がある（世界最初、日本最初）					
2. 性能面、品質面で特に優れている					
3. 技術的に飛躍的な進歩があり、後世の機種仕様に影響を与えた					
4. 意匠・デザイン面で特に優れている					
5. 歴史的価値がある（複写機関連技術史、科学技術史、産業技術史）					
6. 作像技術、画像工学の継承に価値がある					
7. 国民に親しまれ、生活文化の向上、新たな生活様式の創出に貢献					
8. オフィス業務の効率化、新たな企業活動スタイルの創出に貢献					
9. 設計上特筆すべき事項（サイズ、操作性、生産性、エコロジー性等）					
10. 複写機遺産としての保存と管理に優れている（動態保存、原形保存）					
11. その他、特筆すべき価値がある ( )					
文化財指定・登録	無 ・ 有 (A国 ・ B県 ・ C市 ・ D町 ・ E村)			年指定・登録)	
他学協会等の遺産認定有無	無 ・ 有 [ ( )			年指定・登録)]	
遺産の現状	A 保存公開中    B 保存中/公開検討中    C 保存検討中(保管, 非公開) D 使用中    E 放置    F 廃棄・売却予定    G その他 ( )				

概要（特徴・由来・変遷・概寸など）

写真添付（撮影者・撮影年月日・場所）

構成図面

添付技術資料一覧

調査年月日（期間） 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日

申請書作成日 20 年 月 日